

令和5年4月18日

関係所属(団体)長 殿

神奈川県柔道連盟
審判部長 森山孝臣

【追加通知】 審判講習会(5月5日)における A ライセンス審判員更新について

平素はご協力を賜り誠にありがとうございます。

先般通知済みの「令和5年度神奈川県柔道連盟春季審判講習会兼関東柔道連合会審判員講習会」(令和5年5月5日開催/横浜武道館)ですが、受講により A ライセンス審判員更新が可能となりましたことを通知いたします。

詳細は以下をご参照ください。

- ・ 関東柔道連合会審判員講習会の受講資格として、A 審判員更新が可能となる。
- ・ 更新条件として、今年度の全柔連登録が必須である。
A 審判員更新受講料として 5,000 円を徴収する。
- ・ A 審判員更新対象者には受講後に受講証を発行する。
- ・ 参加申し込みは通知済みの「春季審判講習会」の申込みに含めること。
A ライセンス更新の場合は、審判ライセンス区分は「A 更新」と記入のこと。
A ライセンスを保持しているが、今回の講習会での A 更新は不要という場合は、「A」と記入し、参加料は 3,000 円となる。
- ・ 受講後の「A 更新」登録への変更はできない。参加申込み時に登録のこと。

以上